



長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）骨子案 についてのご意見を募集します

長野県では障がいのある人に対する差別をなくし、多様な価値観を認め合い、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目的とした「長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)」の制定に向けた準備を進めています。

この度、条例骨子案がまとまりましたので、広く県民の皆さまからご意見を募集します。

1 募集事項

長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）の骨子案に対するご意見

2 募集期間

令和3年11月24日（水）から令和3年12月24日（金）まで

3 条例骨子案の閲覧方法

下記の URL 又は二次元バーコードからご覧いただけます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kyoseisyakaiiken.html>

また、県行政情報センター（県庁西庁舎1階）、各合同庁舎内の行政情報コーナー、健康福祉部障がい者支援課（県庁本館4階）及び県保健福祉事務所福祉課でもご覧いただけます。



4 ご意見の提出方法

下記のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 電子申請による提出

以下の URL 又は二次元バーコードから入力してください。

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=16881

(2) 意見提出様式による提出

別紙意見提出様式にご記入の上、提出してください。

【郵送】〒380-8570（住所記載不要）長野県庁健康福祉部障がい者支援課

【FAX】026-234-2369

【電子メール】s-kaisho@pref.nagano.lg.jp ※件名は「条例骨子案意見」としてください。

※上記以外の方法での提出を希望される方は当課までご相談ください。なお、電話及び口頭でのご意見は受付いたしませんのでご了承ください。



5 ご意見の取扱い

・お寄せいただいたご意見については、後日、内容と県の考え方を一括して公表する予定です。個別の回答は行いませんのでご了承ください。

・メールアドレスなど電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報漏えい防止のため消去いたします。



【信州あいサポート運動】

長野県は、「信州あいサポート運動」により、障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を目指します。

健康福祉部 障がい者支援課
(課長) 高池 武史 (担当) 古海 淳
電話 026-235-7101 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2407
FAX 026-234-2369
E-mail shogai-shien@pref.nagano.lg.jp

長野県障がい者共生社会づくり条例（仮称）骨子案へのご意見

項目	意見記入欄
記入例 1 目的 3 基本理念 等	

記入者情報

- 障がい当事者
- 障がい者支援者（家族、支援者、福祉団体、福祉施設等）
- 事業者
- 上記以外の方

※記入者情報は、差し支えない範囲でご記入ください。

※ご意見に対する個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

【提出先】

郵送 〒380-8570（住所の記入不要）長野県庁健康福祉部障がい者支援課あて
FAX 026-234-2369（送信票は不要です。このまま送信してください）
e-mail s-kaisho@pref.nagano.lg.jp